

第220回3月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 協議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和2年3月27日（金）午後3時00分

会場

広瀬庁舎 会議室

出席委員の氏名

教 育 長	勝 部 慎 哉
委 員	三 輪 喜美代
委 員	加 藤 隆 志
委 員	岡 本 亮 啓
委 員	小 村 修 司

出席者の氏名

教 育 部 長	辻 谷 洋 子
教 育 部 次 長	青 戸 厚 志
文 化 財 課 長	大 谷 宏
給 食 教 育 課 長	遠 藤 朋 範
学 校 教 育 課 主 査	三 代 和 宏
教 育 総 務 課 主 幹	足 立 隆 博

1. 開会宣言 午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

（教育長）新型コロナウイルス感染症で先が見えない状況が続いていますが、安来市においては未発生ということで、小中学校については卒業式、離任式、終業式は規模を縮小して行い春休みに入っています。

中学校の部活動はコロナ対策をしながら縮小してではありますが、部活動を再開しています。それに伴ってスポーツ少年団等の活動、学校教育施設の貸し

出しについても対策をしっかりとった上で再開しています。

未発生状況がつかれば今の処置を継続していきながら、令和2年度の始業式、入学式についても卒業式・終業式に準じた形で実施をするという方向で進んでいます。

市の対策本部会議については今のところ決まっていますが、今後会合が開かれれば、教育委員会としても今後の教育活動の方針を話していきたいと思っています。

- | | | |
|-----------|----------------|------|
| 3. 議事録の承認 | 第218回2月定例教育委員会 | (承認) |
| | 第219回2月臨時教育委員会 | (承認) |

4. 協議事項

【議案第28号 教育長職務代理人について】

(教育長) 現在、委員にお願いしていますが、新年度になると委員の任期が1年未満となりますので、このタイミングで次の委員の方に職務代理者を引き継いでいただきたいと思っております。順番でいうと委員ということになりますが、令和2年度は委員に職務代理者をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(承認)

【議案第29号 安来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について】

(教育部次長) 資料1により説明。

事務局内の事務分掌の整理によるもので、文化財課の事務分掌である社会教育等を教育総務課に改めるものです。社会教育は地域振興課へ、スポーツについては文化スポーツ振興課に補助執行しているものです。施行日は令和2年4月1日としています。

(委員) これに伴って職員数の増員はありますか。

(教育部次長) 実際には地域振興課、文化スポーツ振興課が行っている業務なので、教育委員会事務局に増員はありません。

(承認)

【議案第30号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について】

(教育部次長) 資料2により説明。

令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、文言の整理等ということで規則を新たに作ったものです。

(委員) ALTは今年から小学校は英語が導入になりますが、人数は変わりないですか。

(学校教育課主査) 昨年度同様6名。先行実施していますので、令和2年度もこの

人数です。

(承認)

【議案第31号 安来市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について】

(学校教育課主査) 資料3により説明。

(教育長) この制度は児童生徒が学校の教育課程の中で怪我をしたときに治療費等がでるというものです。通常の保険ですと3割負担ですが、このスポーツセンターを適用すると3割が返ってくるし、それに加えて1割の見舞金が返ってくる制度です。ただ交通事故のように損害賠償をしないといけない相手がある場合は該当しません。

(委員) 学校内では大体適用されるんですか。

(教育長) 校外でも教育活動なら対象となります。

(委員) 一般的に保険だと、日額いくらというのがありますが、そういうのはありますか。

(教育長) これは治療費ですから完治するまで出ます。上限はありません。

(委員) 今までと同じように払っていたと思いますが、その分をこちらで決めるということですか。

(学校教育課主査) 今まで徴収額は設定していましたが、規則として明文化していないということもあり、日本スポーツ振興センターから市町村で徴収額を設定することと規則を作って明文化するようにと連絡がありました。することについては今までと変わりはありません。

(承認)

【議案第32号 安来市外国語指導助手任用規定の一部改正について】

(学校教育課主査) 資料4により説明。

外国語指導助手を会計年度任用職員として任用するため規定の一部を改正するものです。

(委員) これは普通の教員と同じ労働条件になったということですか。

(学校教育課主査) 給与等については、ALTはJETプログラムという一律に採用されて各市町村に派遣されるということで、日本全国どこに派遣されても同じ給与が条件となっていますので、その点は他の会計年度任用職員と違う給与体系となっています。

(承認)

【議案第33号 安来市教育委員会特殊性職務に該当する会計年度任用職員の給与に関する規則の制定について】

(学校教育課主査) 資料5により説明。

(委員) 規則がなったということですか。

(学校教育課主査) 今までは会計年度任用職員でなかったのですが、県の規程を使っていましたが、次年度からその規程に当てはまらなくなったということです。

(承認)

【議案第34号 障がい者活躍推進計画について】

(教育部次長) 資料6により説明。

障害者の雇用の促進に関する法律の一部改正をする法律の中で、令和2年4月1日から推進計画の策定が義務化されたことに伴い、教育委員会でも障がい者活躍推進計画を策定したところです。計画期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間です。令和元年は法定雇用率を達成していますが、人事異動等で年により法定雇用率が増減するために、教育委員会においても障がい者の積極的な採用を実施する必要があり、目標としては実雇用率を2.5%に定めているところです。組織面については教育総務課長を雇用推進者として選任することとしています。

(委員) 今は何名ですか。

(教育部次長) 令和元年度は3名です。目標数値を達成するには2名以上となります。

(委員) 重度の方はおられますか。

(教育部次長) ないです。ある程度職場が限られているので、例えば広瀬庁舎ですと2階に上がっていただかないといけないということもあり、いろいろな条件がでてくると思いますが、令和2年の4月からの雇用に向け公募をかけているところです。

(承認)

【議案第35号 令和2年度工事予定について】

(教育部次長) 資料7により説明。

教育総務課については、屋内運動場照明設備等改修工事ということで、島田小、荒島小、広瀬小、安田小の4校を予定しています。消防設備改修工事は小学校14校、中学校3校、一中、二中、広瀬中です。空調設備改修工事は、小学校7校、中学校3校、二中、三中、伯太中、エアコンなどの更新です。これは古くなった職員室や保健室など古くなったところの改修を考えています。トイレ改修工事は、小学校4校と中学校2校で、便器の取替えを年次的にしていく予定です。文化財課ですが、西袖ヶ平石垣整備工事、山中御殿施設整備工事、東屋設置工事等を予定しています。文化スポーツ振興課ですが、広瀬中央公園総合体育館耐震改修工事で、体育館の耐震改修及び特定天井の改修工事ということで令和2年度・3年度の2年間に行う予定です。

(委員) トイレの改修は洋式ですか。

(教育部次長) 議会でも指摘をいただいておりますが、安来市は洋式便器化が低いので、といっても全体は600から上ありますので、1%上げるにも6基。1つ変えるにも100万くらいはかかりますので、年次的に考えていかないといけません。

(委員) 数は総じて減らす予定ですか。そのフロアに男子便所だったら3つあったら2つにしておこうとか。

(教育部次長) 今考えているのは、3つ和式があれば1つだけを洋式にしていこうと。将来的には減らしていかないといけないなどは思っていますが、令和2年度は和式を1つ替えていこうと考えています。

(委員) 安来の洋式トイレの整備率はいくらですか。

(教育部次長) 県の整備率は小学校は33.1%、中学校は34.7%、全体で33.7%、市は小25.6%、中学校31.7%、全体で27.6%です。

(委員) バasketゴールの撤去とあるんですが、Basketボール型の授業はどうなるんですか。

(教育総務課主幹) Basketゴールの撤去は、ステージ側と入り口側にあるメインを撤去する予定です。横にあるサブのものは残します。

(教育長) スポ少のBasketが練習する学校についても撤去はしましたが、可動式のゴールを入れています。

(委員) 東屋はどこでしたか。

(文化財課長) 千畳平を予定していましたが、試掘した時に遺構が出てきた経緯もあって、候補としては千畳平ですが場合によっては太鼓の壇になるかもしれません。

(承認)

【議案第36号 人事について】

(教育部長) 資料8により説明

(承認)

5. 報告事項

- 1) 新型コロナウイルス感染症に関する取組状況について
- 2) 議会3月定例会議について
- 3) 市内幼稚園・認定こども園入所決定状況について
- 4) 教育施設用地の所管替えについて

6. その他

- ・新入生への寄贈品について
- ・辞令交付式について

☆次回定例会：4月22日（水）15時から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時40分閉会を宣言し、3月定例委員会の日程を終了した。